

回覧													

消費生活センターだより

No.129

発行日

R4. 1. 1

今春、高校を卒業するみなさんへ

若者のための 契約トラブル対処法

令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられ、今春、高校を卒業して社会に出るみなさんは「大人」として扱われます。新成人を狙った勧誘や新生活を送る上で必要な契約の注意点などを事前に知り、トラブルを防止しましょう。

不要な契約はきっぱり断り、もしトラブルになってしまったときは、居住地の消費生活センター等に相談してください！

1. 賃貸契約



- ・ ネット上の情報だけで判断せず、自分の目で物件を確認する。
 - ・ 入居前の室内の様子を写真（日付入れ）に撮って残しておく。
 - ・ 借主側に著しく不利な条件がないか契約書をよく確認する。
 - ・ 退去時、高額な修繕費等を請求されたら負担義務があるか検討する。
- ※ 申込金支払い後にキャンセルした場合、申込金は返金されます。

2. クレジットカード



- ・ クレジットカードの仕組みを理解する。
（管理責任、手数料など）
- ・ 必要な枚数だけ作り、使いすぎない。
- ・ 毎月の利用明細を必ず確認する。
- ・ 支払いに困ったらすぐ相談する。

3. 儲け話、副業



- ・ SNSの副業アカウントや知人から紹介された儲け話など、簡単に儲かるといったうまい話は存在しない。
- ・ すぐ元が取れると説明されても、絶対に借金はしないこと。



消費生活センターは消費生活に関する相談窓口です。専門の相談員が契約トラブル等の相談を受け付け、助言や必要に応じてあっせんを行います。相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

久慈市・久慈広域消費生活センター ☎0194-54-8004

多重債務者 弁護士無料相談

借金問題でお悩みの方のために、弁護士による無料法律相談会を開催しています。
一人で悩まず、弁護士や相談員と一緒に解決方法を見つけましょう。

相談日：1月27日(木)
時間：午前10時～午後3時(一人40分間)
問い合わせ：**要予約** 久慈市・久慈広域消費生活センター
☎ 0194-54-8004



※相談時間に限りがありますので、事前に消費生活相談員と打ち合わせをおすすめします。
※多重債務以外の相談も可能ですので、お問い合わせください。

令和3年度
久慈市・久慈広域消費生活センター

出張相談会開催中!

悪質商法などの消費生活トラブル、多重債務でお困りの方は、お気軽にご利用ください。

洋野町民文化会館 セシリアホール	野田村 総合センター	洋野町役場 大野庁舎	普代村役場
1月17日(月)	1月24日(月)	1月31日(月)	
2月7日(月)	2月14日(月)		2月1日(火) 10:00-15:00

- **要予約** ①13:30～14:10 ②14:10～14:50 ③14:50～15:30
※予約の受付は、当日10時までです。(普代村は前日16時まで)
※予約がない場合、消費生活相談員の派遣は中止となります。
- 相談内容に関係する書類などは、忘れずにご持参ください。
【予約・問い合わせ】 久慈市・久慈広域消費生活センター
☎0194-54-8004



消費生活 NEWS



いわて消費者トラブル
防止啓発キャラクター
までのすけ

1/17(月)～1/21(金)

若年者の消費者トラブル110番週間

上記期間を「若年者の消費者トラブル110番週間」とし、県内
全体で消費者被害の防止に取り組みます。お気軽にご相談ください。

副業サイト
のトラブル

オンライン
ゲームの
高額請求

定期購入
トラブル

ネット通販
トラブル

など

お問い合わせ先：久慈市・久慈広域消費生活センター ☎ 0194-54-8004